

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月29日

【事業年度】 第56期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

【会社名】 日本アビオニクス株式会社

【英訳名】 Nippon Avionics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 泰次

【本店の所在の場所】 東京都港区西新橋三丁目20番1号

【電話番号】 東京(03)5401-7351(代表)

（注）平成18年8月21日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都品川区西五反田八丁目1番5号
電話番号 東京(03)5436-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長代理 露木 満

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋三丁目20番1号

【電話番号】 東京(03)5401-7351(代表)

（注）平成18年8月21日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 東京都品川区西五反田八丁目1番5号
電話番号 東京(03)5436-0600(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部長代理 露木 満

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	32,737	29,336	26,786	25,705	30,253
経常利益(損失) (百万円)	1,769	944	709	767	1,270
当期純利益(損失) (百万円)	1,777	4,347	580	1,379	2,935
純資産額 (百万円)	6,700	6,438	7,035	8,392	11,140
総資産額 (百万円)	41,013	34,323	31,009	31,198	31,469
1株当たり純資産額 (円)	236.79	86.19	107.28	153.74	250.95
1株当たり当期純利益(損失) (円)	62.82	153.64	20.50	47.22	102.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	9.10	29.95	73.69
自己資本比率 (%)	16.3	18.8	22.7	26.9	35.4
自己資本利益率 (%)	32.0	66.2	8.6	17.9	30.1
株価収益率 (倍)	3.14	0.72	13.17	7.83	5.28
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,967	2,603	3,777	2,461	3,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	536	2,390	741	338	645
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,956	454	4,460	2,302	2,586
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,283	3,616	2,190	2,011	2,007
従業員数 (人)	1,513	1,083	1,046	1,082	1,088

(注) 1. 売上高は、消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)抜きの価格で表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、平成14年3月期までは潜在株式が存在しないため、また平成15年3月期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	30,602	27,875	26,340	25,327	29,810
経常利益(損失) (百万円)	1,788	679	470	606	1,081
当期純利益(損失) (百万円)	1,734	4,459	506	1,306	2,727
資本金 (百万円)	6,769	8,769	8,769	5,145	5,145
発行済株式総数 (千株)	28,300	32,300	32,300	32,300	32,300
純資産額 (百万円)	6,614	6,498	7,021	8,304	10,844
総資産額 (百万円)	40,593	34,068	30,172	30,506	30,587
1株当たり純資産額 (円)	233.74	88.31	106.80	150.65	240.50
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	普通株式 5.00 第1種優先株式 10.98 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)	普通株式 6.00 第1種優先株式 10.975 (普通株式 -) (第1種優先株式 -)
1株当たり当期純利益 (損失) (円)	61.29	157.58	17.90	44.62	94.90
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	7.95	28.35	68.47
自己資本比率 (%)	16.3	19.1	23.3	27.2	35.5
自己資本利益率 (%)	31.8	68.0	7.5	17.0	28.5
株価収益率 (倍)	3.21	0.70	15.08	8.29	5.69
配当性向 (%)	-	-	-	11.2	6.3
従業員数 (人)	965	759	741	770	772

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第52期までは潜在株式が存在しないため、また第53期は1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和35年 4月	日本電気株式会社と米国ヒューズ・エアクラフト・カンパニーの合併会社として、東京都千代田区丸の内に資本金 3 億60百万円で、防衛用及び一般産業用電子機器並びにこれらに使用される部品の製造、販売、保守、修理等を営業目的とし、日本アビオトロニクス株式会社の商号をもって設立
昭和36年11月	横浜市瀬谷区に現横浜事業所を開設
昭和39年 6月	大阪営業所（現大阪支店）を開設
昭和40年11月	本店を東京都港区西新橋一丁目15番 1 号に移転
昭和44年 4月	横浜事業所本館を新設
昭和45年 4月	創立10周年を迎え、横浜事業所本館を増設
昭和45年11月	資本金を 8 億27百万円に増資
昭和46年 4月	横浜事業所第 3 工場を新設
昭和50年 8月	名古屋出張所（現名古屋支店）を開設
昭和51年 4月	当社の全額出資によりアルス株式会社（現日本アビオニクス販売株式会社）を設立（現連結子会社）
昭和54年 4月	当社の全額出資により山梨アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
昭和55年 4月	創立20周年を迎え、社名を日本アビオニクス株式会社に変更
昭和58年 6月	資本金を10億円に増資
昭和60年 4月	福岡営業所（現福岡支店）を開設
昭和63年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場し、資本金を36億40百万円に増資
平成元年 4月	府中営業所（現府中支店）を開設
平成元年 9月	当社の全額出資により福島アビオニクス株式会社を設立（現連結子会社）
平成元年12月	資本金を67億69百万円に増資
平成 3 年 4月	甲府出張所（現甲府営業所）を開設
平成 6 年 7月	本店を東京都港区西新橋三丁目20番 1 号に移転
平成10年 4月	横浜事業所環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
平成14年10月	製造管理・生産管理システム事業及び移動体通信ソフトウェア事業を株式会社NEC情報システムズに営業譲渡
平成15年 3月	資本金を87億69百万円に増資
平成15年 4月	神奈川県高座郡寒川町に相模事業所を開設
平成16年 8月	資本金を51億45百万円に減資

3【事業の内容】

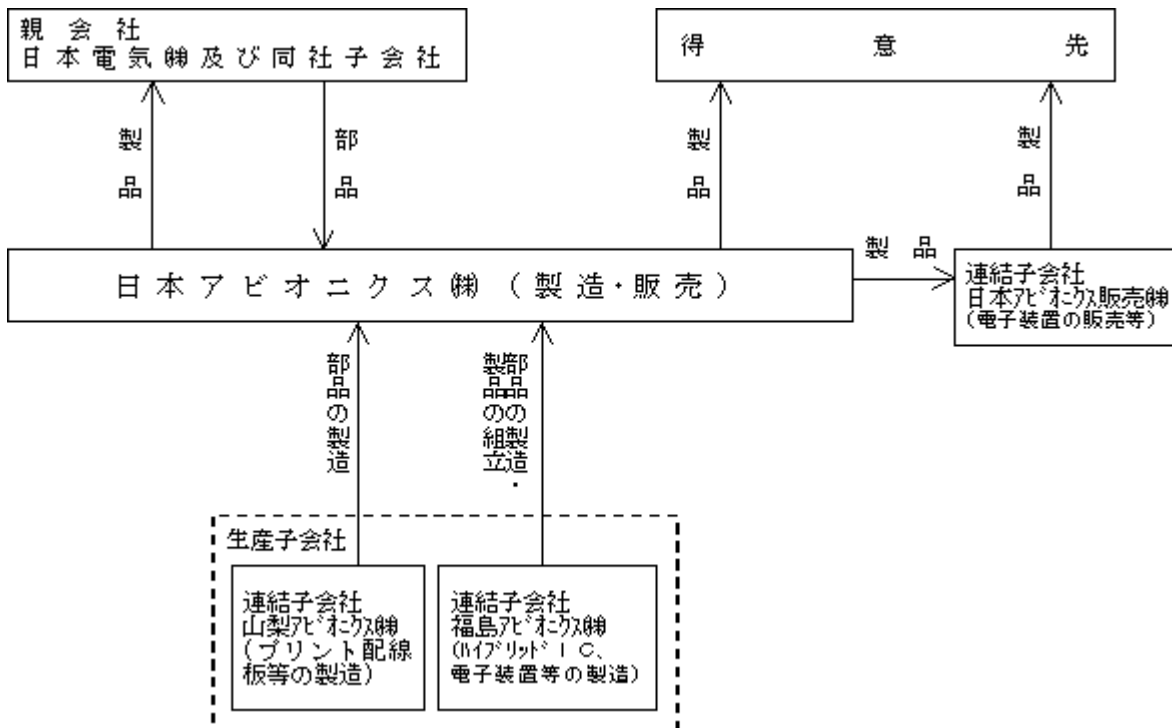
当社及び当社の関係会社は、当社、親会社（日本電気株式会社）及び当社子会社3社（山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社及び日本アビオニクス販売株式会社）により構成され、情報システム製品、電子装置製品、製造装置製品の製造、販売を主な事業内容としております。子会社である山梨アビオニクス株式会社及び福島アビオニクス株式会社は、当社が製造、販売する上記製品の一部を製造分担しており、日本アビオニクス販売株式会社は、上記製品の一部の販売等を行っております。

なお、事業の種類別セグメント情報を記載していないため、製品区分によって記載しており、その製品別の当社企業グループの位置づけは、次の通りであります。

製品区分	製品内容	主要な会社
情報システム製品	誘導・搭載関連装置、 表示・音響関連装置、 指揮・統制関連装置、 ハイブリッドI C	当社、 山梨アビオニクス(株)、 福島アビオニクス(株) (計3社)
電子装置製品	映像機器、 赤外線機器、 情報端末機器	当社、 福島アビオニクス(株)、 日本アビオニクス販売(株) (計3社)
製造装置製品	製造・検査機器、 プリント配線板	当社、 山梨アビオニクス(株)、 福島アビオニクス(株) (計3社)

なお、当社の親会社である日本電気株式会社及びその一部の子会社に対しては、当社製品を販売するとともに、当社が使用する一部の部品を購入しております。

以上について図示すると次の通りであります。



4【関係会社の状況】

(1) 親会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日本電気㈱	東京都港区	337,821	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	50.23	当社の一部製品の販売等

(注) 日本電気株式会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
山梨アビオニクス㈱	山梨県南アルプス市	450	プリント配線板等の製造	100	当社が使用する一部部品の購入 当社からの資金援助、建物等の賃貸借 被担保提供 役員の兼任等...有
福島アビオニクス㈱	福島県郡山市	450	ハイブリッドIC、電子装置製品等の製造	100	当社が使用する一部部品の購入 当社からの資金援助、建物等の賃貸借 被担保提供 役員の兼任等...有
日本アビオニクス販売㈱	神奈川県横浜市瀬谷区	70	電子装置製品の販売等	100	当社の一部製品の販売等 当社建物の賃借 役員の兼任等...有

(注) 1. 山梨アビオニクス株式会社及び福島アビオニクス株式会社は特定子会社であります。

2. 連結子会社のうちには有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成18年3月31日現在

部門名	従業員数(人)
情報システム部門	508
電子装置部門	83
製造装置部門	181
全社(共通)部門	316
合計	1,088

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 全社(共通)部門として記載されている従業員数は、管理部門及び営業部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
772	41.3	17.5	6,585

(注) 1. 従業員数は就業人員を表示しております。

2. 従業員の平均年間給与は、時間外手当等諸手当及び賞与が含まれております。

(3) 労働組合の状況

日本アビオニクス労働組合は昭和39年10月に結成され、平成18年3月31日現在の組合員数は481人であります。当組合は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、会社と組合との関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢は依然厳しさが残るものの失業率が低下の兆しを見せ、個人消費が緩やかに回復するとともに好調な企業業績に下支えされ民間設備投資が増加するなど回復傾向のうちに推移しました。

当社企業グループの関連するエレクトロニクス業界におきましては、競争激化による単価の下落等があったもののデジタル民生機器等の好調な需要に牽引され堅調に推移しました。

このような環境の中で当社企業グループは、高性能国産センサを使用した保守・保全、建築物の診断等を含む幅広い用途に使用できる「アドバンスドサーモ TVS - 500」等の新製品を市場に投入するとともに製造・検査機器の海外市場の開拓を積極的に推進し受注、売上の確保に努めました。

その結果、当連結会計年度における業績は、受注高が大型プロジェクトの跋行性等により278億57百万円（前年同期比3.4%減）となりましたが、売上高は海外市場向け製造・検査機器及び情報システム製品の大型プロジェクト等の増加により302億53百万円（前年同期比17.7%増）と前年同期に比較して45億47百万円増加いたしました。

損益に関しましては、新製品開発に伴う技術研究費の増加があったものの、売上増の効果及び有利子負債の大幅な削減による営業外費用の減少により経常利益は前期に比較して5億2百万円増加の12億70百万円（前年同期比65.5%増）となり、当期純利益は厚生年金基金代行返上に伴う特別利益を計上したことから29億35百万円（前年同期比112.8%増）となりました。

また、期末受注残高は118億37百万円（前年同期比16.8%減）であります。

部門別の状況は、次の通りです。

情報システム部門

情報システム製品については、受注は減少したものの表示・音響関連装置及び指揮・統制関連装置等の大型プロジェクトにより売上は大幅に増加しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は123億58百万円（前年同期比6.6%減）、売上高は144億68百万円（前年同期比37.4%増）であります。

電子装置部門

電子装置製品については、受注においては赤外線機器が新製品の発売、新市場開拓の成果により増加したものの、情報端末機器及び映像機器が競争激化に伴い減少した影響を吸収できず、売上においては赤外線機器の増加により映像機器の減少を吸収したことからほぼ横ばいとなりました。

この部門の当連結会計年度の受注高は70億22百万円（前年同期比11.3%減）、売上高は75億83百万円（前年同期比0.0%増）であります。

製造装置部門

製造装置製品については、プリント配線板が一部コンピュータ市場の不振により減少したものの、製造・検査機器が新製品の販売、中国等の海外市場の開拓等により大幅に増加したことからその減少を吸収し受注、売上とも増加しました。

この部門の当連結会計年度の受注高は84億75百万円（前年同期比10.2%増）、売上高は82億円（前年同期比8.4%増）であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度に比べ7億64百万円増加し、32億26百万円の収入となりました。これは、税金等調整前当期純利益を29億86百万円計上したこと及びたな卸資産が4億48百万円減少したためであります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度に比べ3億6百万円支出が増加し、6億45百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出6億20百万円によるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、前連結会計年度に比べ2億83百万円支出が増加し、25億86百万円の支出となりました。これは、主に短期借入金の返済7億60百万円及び長期借入金の返済16億40百万円を実施したためです。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は前連結会計年度に比べ4百万円減少し20億7百万円となり、当連結会計年度末における借入金残高は前連結会計年度末に比べ24億円減少し、95億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

事業の種類別セグメントを記載していないため、製品区分別の「生産、受注及び販売の状況」を示すと次の通りであります。

(1) 生産実績

製品区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)		前年同期比(%)
情報システム製品		14,467	137.6
電子装置製品		7,917	107.9
製造装置製品		8,146	108.5
その他		-	100.0
計		30,531	120.2

(注) 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

(2) 受注状況

製品区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
情報システム製品	12,358	93.4	10,010	82.6
電子装置製品	7,022	88.7	551	49.6
製造装置製品	8,475	110.2	1,275	127.5
計	27,857	96.6	11,837	83.2

(注) 1. 消費税等抜きの販売価格によって表示しております。

2. 製品区分「その他」については、受注高に含めておりません。

(3) 販売実績

製品区分	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報システム製品	14,468	137.4
電子装置製品	7,583	100.0
製造装置製品	8,200	108.4
その他	-	100.0
計	30,253	117.7

(注) 1. 消費税等抜きの価格によって表示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日本電気株	5,128	20.0	7,385	24.4
防衛庁	2,275	8.9	4,408	14.6

3【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、民間設備投資が堅調に推移し個人消費にも回復の兆しが見えていることから日本経済は回復傾向が続くものと予想されます。

このような状況の中で、当社企業グループといたしましては、当社独自技術による顧客指向の新製品の開発を行うとともに営業力の強化、新市場の開拓を積極的に推進し、受注、売上の拡大を目指してまいります。

さらに、原価低減活動を推進し事業全般にわたる効率化を推進するとともにたな卸資産の削減を進めるなど一層の収益基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、平成18年3月28日に当社と日本電気株式会社は、日本電気株式会社が保有するNEC三栄株式会社の全株式を平成18年6月30日をもって当社が譲り受けることで合意いたしました。よって、NEC三栄株式会社は、平成18年6月30日から当社の子会社となる予定であります。これにより当社は、NEC三栄株式会社と連携しグローバル・レベルで赤外線機器を積極的に展開してまいります。

以上の諸施策により、業績の向上に向けて全社一丸となって邁進する所存であります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、当社企業グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

なお、文中においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、以下の記載事項は、当社企業グループの事業等に関するリスク全てを網羅するものではないことをご留意下さい。

(1) 官公庁の需要動向等による影響について

当社企業グループの主要製品のうち、情報システム製品については、防衛・宇宙等の官公庁向けであるため、官公庁の需要動向等が当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争について

当社企業グループが事業を展開するエレクトロニクス業界において競争が激化しており、特に電子装置製品は激しい価格競争にさらされております。当社企業グループではコストダウンを進めるとともに、高付加価値新製品の継続的な投入により市場競争力の維持・向上に努めておりますが、価格競争のさらなる激化や長期化が当社企業グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 日本電気株式会社との関係

日本電気株式会社は当社の親会社でありますとともに、売上高は24%を占める主要取引先であります。同社の事業展開方針によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に係るもの

電子装置製品の一部には使用している部品の輸入に際して米国政府の規制を受けているものがあります。これらにつきましては米国政府の規制等の動向により、当社の生産、販売に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

1. 技術導入契約

契約締結先	内容	契約発効日	契約期限
レイセオン・カンパニー (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成12年11月27日	平成22年12月31日
ロッキード・マーチン・コーポレーション (米国)	情報表示装置等の製造に関する技術	平成12年5月23日	平成22年12月31日

(注) 上記については、ロイヤリティとして正味販売価格に対する一定率を支払うこととなっております。

2. 株式譲渡契約

平成18年3月28日開催の当社取締役会におきまして、NEC三栄株式会社の全株式を日本電気株式会社より取得することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。なお、当該株式取得は特定子会社の異動に該当します。

NEC三栄株式会社の内容

名称 NEC三栄株式会社
住所 東京都立川市曙町一丁目25番12号
代表者の氏名 代表取締役社長 設楽恒男
資本金 4億80百万円(平成17年3月31日現在)
事業の内容 赤外線機器、工業計測機器の製造・販売

異動の前後における当社の所有に係る議決権の数及び総株主の議決権に対する割合

	(異動前)	(異動後)
a 当社所有議決権の数	-	全議決権数
b 総株主の議決権に対する割合	-	100%

異動の理由

これまで当社とNEC三栄株式会社はNECグループ企業としてそれぞれ赤外線機器を展開してまいりましたが、今後の市場競争激化に備えるとともに、監視・セキュリティ領域等の成長領域に積極展開するため連携してこれに当ることに合意しました。そこで、当社は日本電気株式会社よりNEC三栄株式会社の全株式を取得し、当社の子会社として経営統合することにいたしました。これによって、相互の事業・収益基盤を強化、拡充していくことが可能となり、グローバル・レベルで赤外線機器を積極的に展開し、業績向上に努めてまいります。

異動の年月日

平成18年3月28日 株式譲渡契約締結

平成18年6月30日 株式譲受予定

6【研究開発活動】

当社企業グループは、独自のエレクトロニクス技術とシステム技術をもとに、新しい価値を創造することを目指し、先端技術分野での基礎研究、応用研究をはじめとして、事業運営に直結した新技術、新製品の開発を行っております。

現在の研究開発活動は主に当社の情報システム製品、電子装置製品及び製造装置製品の技術部門により進めております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、10億30百万円であり、主な研究内容は以下の通りであります。

(1) 信号処理プロセッサボードの研究

艦船や航空機に搭載する信号処理プロセッサボードは、高速演算処理や高速データ転送といった情報処理能力のほかに、高密度、小型化に加え耐温湿度、耐振動、耐衝撃等の耐環境性能が要求されます。

本年度は、より高性能なマルチCPUを採用して高速演算処理を実現するとともに、光インタフェースを採用してデータ転送品質をさらに向上させ、CPU間インタフェース方式を見直すことで、スループットを含めた総合的伝送能力の向上を実現することができました。また、ヒートシンク等の構造改善により耐振動、耐衝撃及び放熱性能の両面を向上させて耐環境性能評価試験を行った結果、期待した性能を確認することができました。

(2) 赤外線サーモグラフィ「アドバンスドサーモ TVS - 500」の開発

物体の表面温度分布を非接触で計測する赤外線サーモグラフィの分野において、プラント機器や電力設備等の保守・保全用途から土木・建築物の診断、さらには品質管理や各種研究開発まで幅広いニーズに対応するため、ハイコストパフォーマンスモデルの「アドバンスドサーモ TVS - 500」を開発し市場に投入いたしました。

本製品は高性能な国産赤外線センサの搭載により高画質映像を実現するとともに、可視画像と熱画像を重ね合わせて同時表示できる当社独自開発のイメージミキシング機能を搭載して、計測診断能力を向上させることができました。

また、新開発のソフト「アドバンスドパッケージ」を本体内蔵のUSBメモリに搭載し、本体とPCをUSBケーブルで接続するだけでオンラインでの表示・記録及び本体のコントロールが可能となります。さらに堅牢性を考慮したアルミボディに新たなパームグリップタイプの斬新なエルゴノミックデザインを採用したことで、様々な使用環境での信頼性の向上と使い易さを実現いたしました。

(3) パルスヒート電源「TCW - 315 / PHU - 35」の開発

最近の携帯電話に代表されるモバイル機器はカメラ搭載、TV機能対応等多機能化が加速し、それに伴い電子部品の製造においては高密度実装技術の進歩が重要となっております。そこで、市場が要求する「より精密で高品質な接合」を実現するため、ハンダ付け、熱圧着及び樹脂の熱カシメを高速かつ高品質で行うパルスヒート電源「TCW - 315 / PHU - 35」の2機種を開発いたしました。

本電源は、温度制御機能においてはデジタルPID制御方式を採用することにより、従来のアナログ方式では固定であった制御ゲインの任意設定と接合対象毎に最適な温度プロファイルの作成を可能とし、さらに加熱時間の設定単位を従来の10分の1となる0.01秒へ短縮して温度精度と設定分解能を向上させることで、「より精密な接合」を可能といたしました。また、品質管理機能においては加熱ツールのみならず加熱部周辺の熱影響を同時に測定できるように補助用熱電対入力进行を設け、温度プロファイル、平均値、ピーク値等の多彩なモニタリングを大型LCDでリアルタイムに表示することで「より高品質な接合」を可能といたしました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末においては前連結会計年度に続き当期純利益の計上により資本の部が改善されました。この要因としては、まず安定した収益基盤が確立し、売上高が前年同期比17.7%増加したことにより、売上総利益が10億19百万円増加、加えて技術研究費を中心に期間費用が増加したものの有利子負債の大幅な削減による営業外費用の減少により、経常利益が増加したことによります。また当連結会計年度は厚生年金基金代行返上に伴う特別利益を計上したことから当期純利益は前年同期比112.8%増加の29億35百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べ2億70百万円増加し314億69万円となりました。そのうち流動資産は224億21百万円で総資産に占める割合は71.2%と前連結会計年度とほぼ横ばいとなっております。これは前連結会計年度に比べたな卸資産が減少したものの、売上高が45億47百万円増加したことにより売上債権が増加した結果、流動資産全体は前連結会計年度並みとなりました。

当連結会計年度末の負債は前連結会計年度末に比べ24億77百万円減少し203億28百万円となりました。これは短期借入金及び長期借入金あわせて24億円の返済を実施したためであります。また、厚生年金基金代行返上により退職給付引当金が14億77百万円減少いたしました。

資本の部につきましては、上記の通り、当期純利益の計上により利益剰余金が前連結会計年度末の13億93百万円から改善し41億43百万円となり、資本の部全体は、111億40百万円となり自己資本比率は35.4%に改善いたしました。

(2) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

(3) 経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社企業グループでは、情報システム製品用生産設備の増強等の投資を行いました。その結果、グループ全体で6億33百万円の設備投資となりました。

2【主要な設備の状況】

当社企業グループの当連結会計年度末における主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	部門名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市瀬谷区)	情報システム 全社(共通)	生産設備 その他設備	678	375	415	3,289 (27,048)	4,759	512
相模事業所 (神奈川県高座郡寒川町)	電子装置 製造装置	生産設備	36	13	196	- (-)	246	111
本社 (東京都港区)	全社(共通)	その他設備	8	-	70	- (-)	78	121
大阪支店他 (大阪府大阪市淀川区他)	全社(共通)	その他設備	1	-	24	- (-)	25	28

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	所在地	部門名	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	工具器具備 品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
山梨アビオニ クス(株)	山梨県 南アルプス 市	製造装置	生産設備	1,045	218	45	412 (33,901)	1,722	132
福島アビオニ クス(株)	福島県 郡山市	情報システ ム 電子装置	生産設備	580	68	19	1,092 (99,308)	1,761	126

(注) 1. 帳簿価額は建設仮勘定を除いており、消費税等抜きの金額であります。

2. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	部門名	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社ビル(賃借)	99
相模事業所 (神奈川県高座郡寒川町)	電子装置 製造装置	事業所建物(賃借)	59

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次の通りであります。

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	部門名	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 横浜事業所 相模事業所	神奈川県 横浜市 瀬谷区他	情報システ ム等	生産設備	690	-	自己資金	平成18年 4月	平成19年 3月	

(注) 消費税等抜きで表示しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	76,000,000
第1種優先株式	4,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	28,300,000	28,300,000	東京証券取引所市場第二部	-
第1種優先株式	4,000,000	4,000,000	非上場	(注)
計	32,300,000	32,300,000	-	-

(注) 第1種優先株式の内容は次の通りであります。

1. 議決権

後記2 に定める第1種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

2. 優先配当金

優先配当金の額 1株当たりの優先配当金(以下「第1種優先株式配当金」という。)の額は、以下の算式に従い算出される金額とする。第1種優先株式配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。ただし、計算の結果、第1種優先株式配当金の額が金20円を超える場合は20円とする。

第1種優先株式配当金 = 1,000円 × (日本円TIBOR + 1.0%)

「日本円TIBOR」とは、平成15年4月1日(配当起算日)及びそれ以降の毎年4月1日(以下「第1種優先株式配当算出基準日」という。)現在における日本円のトーキョー・インター・バンク・オファード・レート(6ヶ月物)として全国銀行協会によって公表される数値とし、上記計算式においては、次の第1種優先株式配当算出基準日の前日までの各事業年度について適用される。ただし、第1種優先株式配当算出基準日が銀行休業日の場合は、直前営業日を第1種優先株式配当算出基準日とする。第1種優先株式配当算出基準日に日本円TIBORが公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は直前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR 6ヶ月物(360日ベース))を日本円TIBORに代えて用いるものとする。

優先中間配当金の額 1株当たりの優先中間配当金の額は、第1種優先株式配当金の2分の1又は1株につき10円の低い方を上限として決定する金額とする。

非累積条項 ある事業年度において、第1種優先株式を有する株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、第1種優先株式配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項 第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対しては、第1種優先株式配当金を超えて配当は行わない。

3. 残余財産の分配

当社が残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し1株につき1,000円を普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立って金銭により支払い、これ以外の残余財産の分配は行わない。

4. 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、第1種優先株式の併合もしくは分割、株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。また、当社は、第1種優先株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

5. 取得請求権

第1種優先株主は、平成18年4月1日以降、当社の前事業年度の株主資本等変動計算書における繰越利益剰余金の当期末残高が20億円を超えている場合、毎年7月1日から7月31日までの間（以下「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の当期末残高の50%から、当社に当該取得請求がなされた事業年度において、当社が下記6及び7において定める取得条項による取得又は任意買入をすでに行ったか、行う決定を行った分の第1種優先株式の価額の合計額を控除した金額を限度として第1種優先株式の全部又は一部を取得請求することができる。ただし、前記限度額を超えて第1種優先株主から取得請求があった場合、取得の順位は、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。

6. 取得条項

当社は、平成18年4月1日以降、法令の定めに従い、第1種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部取得の場合は、抽選その他の方法により行う。当社は、第1種優先株式を取得するのと引き換えに第1種優先株式1株につき1,000円に第1種優先株式配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割計算した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。）を加算した額の金銭を交付するものとする。ただし、当該事業年度において第1種優先株式中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

7. 消却

当社は、法令の定めに従い、第1種優先株式を買い入れ、これを当該買入価額により消却することができる。

8. 普通株式の交付と引き換えに第1種優先株式の取得を請求する権利

第1種優先株主は、平成22年4月1日以降いつでも次の転換価額等の条件で、当社に対して、普通株式の交付と引き換えに取得を請求（以下「転換請求」という。）することができる。

当初転換価額 当初転換価額は、平成22年4月1日における普通株式の時価とする。当該時価が113円（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、当初転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、下記 に規定の転換価額の調整の要因が平成22年4月1日までに発生した場合には、かかる下限転換価額について下記 の規定に準じて同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、平成22年4月1日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の修正 転換価額は、平成23年4月1日以降毎年4月1日（以下「転換価額修正日」という。）における普通株式の時価に修正するものとする。当該時価が上記 に規定の下限転換価額を下回る場合には修正後転換価額はかかる下限転換価額とする。ただし、転換価額が転換価額修正日までに、下記 により調整された場合には、下限転換価額についても同様な調整を行うものとする。

上記「時価」とは、各転換価額修正日に先立つ45取引日に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。

転換価額の調整 第1種優先株式発行後、時価を下回る払込金額で新たに普通株式を発行する場合、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の場合には、転換価額を以下に定める算式により調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、合併等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。

取得と引換えに交付すべき普通株式数 第1種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次の通りとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1種優先株主が転換請求のために提出した第1種優先株式の払込金額総額}}{\text{転換価額}}$$

発行株式数算出にあたって1株未満の端株が生じたときは、これを切り捨て、金銭による調整を行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年6月29日	-	32,300,000	-	8,769	7,769	-
平成16年8月11日	-	32,300,000	3,623	5,145	-	-

(注) 資本金及び資本準備金の減少額は欠損填補によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	26	53	12	2	3,570	3,671	-
所有株式数(単元)	-	1,916	599	14,506	202	18	10,956	28,197	103,000
所有株式数の割合(%)	-	6.8	2.1	51.5	0.7	0.1	38.8	100	-

(注) 1. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

2. 自己株式22,815株は「個人その他」に22単元、「単元未満株式の状況」に815株をそれぞれ含めて記載しております。

第1種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	4,000	-	-	-	4,000	-
所有株式数の割合（%）	-	-	-	100	-	-	-	100	-

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本電気（株）	東京都港区芝五丁目7番1号	14,151	50.00
日本証券金融（株）	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	715	2.53
日本アビオニクス従業員持株会	神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目28番2	537	1.90
（株）三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	441	1.56
住友信託銀行（株）	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号	249	0.88
伊藤 豊	愛知県名古屋市熱田区	220	0.78
住友生命保険（相）	東京都中央区築地七丁目18番24号	218	0.77
三井住友海上火災保険（株）	東京都中央区新川二丁目27番2号	161	0.57
岡三証券（株）	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	151	0.53
三菱UFJ証券（株）	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	128	0.45
計	-	16,971	59.97

第1種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本電気（株）	東京都港区芝五丁目7番1号	4,000	100
計	-	4,000	100

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 4,000,000	-	(注1)
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 22,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,175,000	28,175	-
単元未満株式	普通株式 103,000	-	-
発行済株式総数	32,300,000	-	-
総株主の議決権	-	28,175	-

(注) 1. 内容は、「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」の「内容」に記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本アビオニクス(株)	東京都港区西新橋三丁目20番1号	22,000	-	22,000	0.07
計	-	22,000	-	22,000	0.07

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要事項と認識しており、財務体質の改善と将来の事業展開に備えた内部留保に努め、企業体質の強化をはかりながら、各期の業績等を総合的に勘案して、安定的かつ適正な配当を継続していくことを基本方針としております。

当期末の利益配当金につきましては、上記の方針を踏まえて、普通株式については1株につき1円増配の6円、第1種優先株式については1株につき10円97銭5厘として定時株主総会で承認されました。

なお、会社法施行後における配当支払に関する方針につきましては、変更の予定はございません。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	310	220	320	495	650
最低(円)	175	75	108	262	342

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	17年10月	17年11月	17年12月	18年1月	18年2月	18年3月
最高(円)	478	493	635	650	571	542
最低(円)	430	427	482	510	450	464

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		鈴木 泰次	昭和16年11月26日生	昭和40年4月 日本電気(株)入社 平成2年6月 同社情報処理特定防衛システム事業部長就任 平成4年7月 同社C&Cオープンシステム技術本部長就任 平成11年6月 同社取締役就任 平成12年4月 同社NECソリューションズ執行役員常務就任 平成16年4月 同社執行役員専務就任 平成17年4月 当社顧問就任 平成17年6月 当社社長就任(現任)	12
代表取締役 副社長		加藤 修司	昭和18年2月4日生	昭和41年4月 当社入社 平成元年4月 経理部長代理就任 平成5年6月 経理部長就任 平成10年6月 取締役就任 平成16年6月 代表取締役 常務取締役就任 平成18年6月 代表取締役 副社長就任(現任)	17
常務取締役		杉内 克己	昭和18年7月16日生	昭和43年4月 日本電気(株)入社 平成8年10月 同社無線事業本部電波応用事業部長就任 平成12年4月 同社NECネットワークス航空宇宙・防衛事業本部エグゼクティブエキスパート就任 平成12年6月 当社取締役就任 平成18年6月 当社常務取締役就任(現任)	25
常務取締役		設楽 恒男	昭和20年1月10日生	昭和42年4月 日本電気(株)入社 平成5年7月 同社通信制御事業部長就任 平成8年6月 日本電気ロボットエンジニアリング(株)取締役就任 平成13年6月 同社常務取締役就任 平成14年6月 NEC三栄(株)常務取締役就任 平成15年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 平成18年6月 当社常務取締役就任(現任)	-
取締役	支配人	会田 宏実	昭和21年10月3日生	昭和46年4月 当社入社 平成7年7月 情報システム事業部システム部長就任 平成12年10月 情報システム事業部長代理就任 平成16年6月 情報システム事業部長就任 平成18年4月 支配人就任(現任) 平成18年6月 取締役就任(現任)	1
取締役	非常勤	根来 周三	昭和23年5月2日生	昭和49年4月 日本電気(株)入社 平成7年7月 同社無線事業本部電波応用事業部ASWシステム技術部長就任 平成10年12月 同社無線事業本部電波応用事業部長代理就任 平成14年4月 同社NECネットワークス航空宇宙・防衛事業本部電波応用事業部長就任 平成16年4月 同社<社会インフラソリューションビジネスユニット>航空宇宙・防衛事業本部副事業本部長就任(現任) 平成18年6月 当社取締役就任(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	小川 和夫	昭和22年6月29日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年7月 資材部長代理就任 平成10年6月 資材部長就任 平成14年6月 事業支援本部長就任 平成18年6月 監査役就任(現任)	-
監査役	常勤	津田 好美	昭和23年11月6日生	昭和46年4月 当社入社 平成8年4月 経理部長代理就任 平成9年4月 総務部長就任 平成16年6月 経営企画本部監査部長就任 平成18年6月 監査役就任(現任)	2
監査役	非常勤	小野 隆男	昭和23年7月4日生	昭和47年4月 日本電気㈱入社 平成12年4月 同社経理部長代理就任 平成14年10月 同社経理部長就任 平成16年4月 同社支配人兼任 平成16年6月 当社監査役就任(現任) 平成18年4月 日本電気㈱執行役員就任 (現任)	-
監査役	非常勤	渡谷 和行	昭和33年7月1日生	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成8年7月 同社国際資材部購買課長就任 平成15年7月 同社経営企画部グループマネージャー就任 平成16年4月 同社事業開発部グループマネージャー就任 平成18年4月 同社事業開発本部コーポレートアライアンス部長就任 (現任) 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	-
計					57

- (注) 1. 取締役根来周三氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小野隆男及び渡谷和行の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
山本 徳男	昭和33年2月24日生	昭和56年4月 日本電気㈱入社 平成5年7月 同社経理第一部計画部計画課長就任 平成11年7月 同社関連部第二部マネージャー就任 平成15年4月 同社関連企業部マネージャー就任 平成17年4月 同社関連企業部統括マネージャー就任 (現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社企業グループは、コンプライアンス体制を構築し、公正、透明な企業活動を推進することが企業価値を増大させ継続的な事業の発展を可能とすると考え、コーポレート・ガバナンスを重要事項と認識しております。

その実施状況は、次の通りであります。

会社の機関の内容

- ・経営の監督と執行の分離、迅速な意思決定等のため取締役数を削減し、従業員へ権限の委譲をはかっております。

また、取締役会は月1回の定期の他に必要に応じ随時開催し、経営上重要な事項の決議及び業務の執行状況の報告が各取締役より行われております。なお、経営監視体制のよりいっそうの強化のため、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、社外取締役1名を選任いたしました。

- ・当社は監査役制度採用会社であります。監査役4名のうち2名が社外監査役であります。

内部統制システムの整備の状況

- ・当社は、当社における企業倫理の確立並びに法令、定款及び社内規程の遵守の確保を目的とした「企業行動憲章」及び「Avio行動規範」を周知徹底し、遵守することを基本方針としており、「企業行動憲章」及び「Avio行動規範」の遵守のために全社的な活動を展開し、その実施状況等について監査部が監査を実施し、監査結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
- ・内部統制システムの整備に必要な社内規程を整備し、法令及び規程に基づいた適切な業務執行を実施しております。
- ・監査役、会計監査人及び監査部は互いに連携を取り、報告、意見交換、情報の共有等により監査の実効性と効率性を高めております。
- ・当社企業グループにおいては、子会社への役員派遣、子会社業務運営の重要事項に対する当社経営会議又は常務会の審議並びに取締役会付議等を行うとともに、業務の適正確保のための体制構築について日常的に指導・支援を行っております。また、当社の親会社である日本電気株式会社についても体制構築について日常的な連携を実施しております。

内部監査及び監査役監査の状況

- ・内部監査につきましては、監査部（2名）を設置し業務の執行状況についてコンプライアンスを含めて全社的な監査を定期的実施しております。その結果について必要に応じ業務改善等を実行しております。
- ・常勤の監査役は取締役会その他重要な会議すべてに出席し業務の執行状況を監査しております。なお、監査役と会計監査人の連携状況につきましては、中間及び期末の決算期並びに会計監査計画作成時の年3回、定期的に会計監査人は監査役に報告を行うとともに、必要ある場合、随時報告、意見交換等を行っております。また、監査役と内部監査部門の連携状況につきましては、監査の対象・時期及び監査結果等について調整、情報の共有等を行うとともに、必要ある場合、監査部長は監査役に報告を行っております。

会計監査の状況

- ・会計監査につきましては、商法及び証券取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について中央青山監査法人により監査を受けております。当事業年度における会計監査の体制は以下の通りであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 植田正義氏及び中嶋康博氏

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、会計士補他5名

- ・当社と同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役は、親会社である日本電気株式会社の従業員が就任しており、社外監査役は親会社である日本電気株式会社の執行役員及び従業員が就任しております。日本電気株式会社は当社の議決権50.23%を所有しており、当社は日本電気株式会社に対して当社の一部製品の販売等の取引がありますが、これらは会社間の定常的な取引であり、当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、その他の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

- ・経営戦略に関する意思決定など経営判断に関するリスクについては、必要に応じて弁護士、公認会計士など外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析及び対策を検討しております。
- ・リスク管理の観点から特に重要な案件については、事前に十分な審議を行ったうえで、取締役会に付議しております。
- ・各部門のリスク管理体制の監査は、監査部が行っております。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の役員報酬は以下の通りであります。

取締役に対する報酬	90百万円
監査役に対する報酬	24百万円

監査報酬の内容

当事業年度における監査法人に対する監査報酬は以下の通りであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	15百万円
上記以外の業務に基づく報酬	- 百万円

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、第55期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第55期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び第56期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、中央青山監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		2,011		2,007		
2. 受取手形及び売掛金		7,323		8,300		
3. たな卸資産		11,402		10,953		
4. 繰延税金資産		735		740		
5. その他		622		460		
6. 貸倒引当金		30		40		
流動資産合計		22,064	70.7	22,421	71.2	
固定資産						
(1) 有形固定資産	1					
1. 建物及び構築物		8,158		8,261		
減価償却累計額		5,673	2,484	5,882	2,379	
2. 機械装置及び運搬具		7,681		7,197		
減価償却累計額		6,886	794	6,522	674	
3. 工具器具備品		3,956		4,002		
減価償却累計額		3,341	614	3,202	799	
4. 土地	2		4,847		4,847	
5. 建設仮勘定			20		44	
有形固定資産合計			8,762		8,745	27.8
(2) 無形固定資産						
1. その他			136		110	
無形固定資産合計			136		110	0.4
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			34		34	
2. その他			313		290	
3. 貸倒引当金			112		133	
投資その他の資産合計			235		191	0.6
固定資産合計			9,134	29.3	9,047	28.8
資産合計			31,198	100	31,469	100

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形及び買掛金			5,012		5,092
2. 短期借入金	1		4,600		3,840
3. 未払法人税等			123		104
4. その他			2,052		3,283
流動負債合計			11,789	37.8	12,320
固定負債					
1. 長期借入金	1		7,300		5,660
2. 再評価に係る繰延税金 負債	2		1,274		1,274
3. 退職給付引当金			2,443		966
4. 役員退職慰労引当金			-		107
固定負債合計			11,017	35.3	8,008
負債合計			22,806	73.1	20,328
(資本の部)					
資本金	5		5,145	16.5	5,145
利益剰余金			1,393	4.5	4,143
土地再評価差額金	2		1,857	5.9	1,857
自己株式	6		4	0.0	6
資本合計			8,392	26.9	11,140
負債・資本合計			31,198	100	31,469

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	
売上高	1 2		25,705	100		30,253	100	
売上原価			19,581	76.2		23,110	76.4	
売上総利益			6,123	23.8		7,142	23.6	
販売費及び一般管理費			5,012	19.5		5,561	18.4	
営業利益			1,111	4.3		1,581	5.2	
営業外収益								
1.受取利息			0			0		
2.受取配当金			0			0		
3.為替差益			1			-		
4.受取手数料			-			26		
5.その他			66	68	0.3	14	41	0.1
営業外費用								
1.支払利息			376			320		
2.その他			36	412	1.6	32	352	1.1
経常利益				767	3.0		1,270	4.2
特別利益								
1.投資有価証券売却益			40			-		
2.厚生年金基金代行返上 益			-	40	0.2	2,174	2,174	7.2
特別損失								
1.たな卸資産廃棄損			-			305		
2.固定資産除却損			103			50		
3.貸倒引当金繰入額		-			17			
4.役員退職慰労引当金繰 入額		-			84			
5.役員退職慰労金		38	142	0.6	-	457	1.5	
税金等調整前当期純利 益			665	2.6		2,986	9.9	
法人税、住民税及び事 業税		57			55			
法人税等調整額		772	714	2.8	5	50	0.2	
当期純利益			1,379	5.4		2,935	9.7	

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			7,769		-
資本剰余金減少高					
1. 欠損填補のための取崩額		7,769	7,769	-	-
資本剰余金期末残高			-		-
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			11,378		1,393
利益剰余金増加高					
1. 当期純利益		1,379		2,935	
2. 資本剰余金取崩による増加高		7,769		-	
3. 資本減少による増加高		3,623	12,772	-	2,935
利益剰余金減少高					
1. 配当金		-	-	185	185
利益剰余金期末残高			1,393		4,143

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		665	2,986
減価償却費		726	672
退職給付引当金の増加額又は減少額()		677	1,477
受取利息及び受取配当金		0	0
支払利息		376	320
売上債権の減少額又は増加額()		1,031	977
たな卸資産の減少額又は増加額()		1,103	448
仕入債務の増加額		305	79
その他		194	1,523
小計		2,872	3,575
利息及び配当金の受取額		0	0
利息の支払額		341	293
法人税等の支払額		69	55
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,461	3,226
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		412	620
無形固定資産の取得による支出		51	28
その他		125	3
投資活動によるキャッシュ・フロー		338	645
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		3,060	760
長期借入金の借入れによる収入		2,000	-
長期借入金の返済による支出		1,240	1,640
配当金の支払額		-	183
その他		2	2
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,302	2,586
現金及び現金同等物の減少額()		179	4
現金及び現金同等物の期首残高		2,190	2,011
現金及び現金同等物の期末残高		2,011	2,007

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項	山梨アビオニクス株式会社、福島アビオニクス株式会社及び日本アビオニクス販売株式会社の子会社3社すべてが連結に含まれております。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は3月31日であり、連結決算日と一致しております。	同左
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産 製品、半製品、原材料及び貯蔵品 主として総平均法による原価法 仕掛品及び未着品 個別法による原価法</p> <p>1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は次の通りであります。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 4～10年 工具器具備品 2～20年</p> <p>2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内利用期間に基づく定額法によっております。</p> <p>1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。</p>	<p>1) 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2) たな卸資産 同左</p> <p>1) 有形固定資産 同左</p> <p>2) 無形固定資産 同左</p> <p>1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務債務を加減した額を退職給付引当金として計上しております。退職給付会計基準の適用に伴い発生した会計基準変更時差異8,516百万円は、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は4,313百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は2,021百万円(利益)であります。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年2月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。</p> <p>当連結会計年度における損益に与えている影響額は、特別利益として2,174百万円計上しております。</p> <p>3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当連結会計年度から当社社内規程に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法によっております。これは当連結会計年度において規程を制定したことに伴い、財務の健全性をはかるため行ったものであります。</p> <p>この結果、当連結会計年度発生額23百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額84百万円は特別損失に計上しております。</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の支払利息</p> <p>3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>3) ヘッジ方針 同左</p> <p>4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>1) 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。 ただし、当連結会計年度において該当事項はありません。</p>	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>5年間の均等償却方法を採用しております。 ただし、当連結会計年度において該当事項はありません。</p>	同左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	<p>連結剰余金計算書における利益処分又は損失処理については、連結会計年度中に確定した金額に基づいて計上しております。</p>	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見 書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定 資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適 用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度																			
	<p>株式譲渡契約 平成18年3月28日開催の当社取締役会におきまして、N E C 三栄株式会社の全株式を日本電気株式会社より取得す ることを決議しました。</p> <p>N E C 三栄株式会社の内容</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>N E C 三栄株式会社</td> </tr> <tr> <td>住所</td> <td>東京都立川市曙町一丁目25番12号</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役社長 設楽恒男</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>4億80百万円(平成17年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>赤外線機器、工業計測機器の製造・販売</td> </tr> </table> <p>異動の前後における当社の所有に係る議決権の数及び 総株主の議決権に対する割合</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>(異動前)</td> <td>(異動後)</td> </tr> <tr> <td>a 当社所有議決権の数</td> <td>-</td> <td>全議決権数</td> </tr> <tr> <td>b 総株主の議決権に対する割合</td> <td>-</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>異動の理由 これまで当社とN E C 三栄株式会社はN E C グループ 企業としてそれぞれ赤外線機器を展開してまいりまし たが、今後の市場競争激化に備えるとともに、監視・ セキュリティ領域等の成長領域に積極展開するため連 携してこれに当ることに合意しました。そこで、当社 は日本電気株式会社よりN E C 三栄株式会社の全株式 を取得し、当社の子会社として経営統合することにい たしました。これによって、相互の事業・収益基盤を 強化、拡充していくことが可能となり、グローバル・ レベルで赤外線機器を積極的に展開し、業績向上に努 めてまいります。</p> <p>異動の年月日 平成18年3月28日 株式譲渡契約締結 平成18年6月30日 株式譲受予定</p>	名称	N E C 三栄株式会社	住所	東京都立川市曙町一丁目25番12号	代表者の氏名	代表取締役社長 設楽恒男	資本金	4億80百万円(平成17年3月31日現在)	事業の内容	赤外線機器、工業計測機器の製造・販売		(異動前)	(異動後)	a 当社所有議決権の数	-	全議決権数	b 総株主の議決権に対する割合	-	100%
名称	N E C 三栄株式会社																			
住所	東京都立川市曙町一丁目25番12号																			
代表者の氏名	代表取締役社長 設楽恒男																			
資本金	4億80百万円(平成17年3月31日現在)																			
事業の内容	赤外線機器、工業計測機器の製造・販売																			
	(異動前)	(異動後)																		
a 当社所有議決権の数	-	全議決権数																		
b 総株主の議決権に対する割合	-	100%																		

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																				
<p>1. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,098百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">241</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">70</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,794</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,204</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,118</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,640</td> </tr> <tr> <td>(内一年以内返済予定額</td> <td style="text-align: right;">240)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,758</td> </tr> </table> <p>2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を564百万円下回っております。</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">72百万円</p>	建物及び構築物	2,098百万円	機械装置及び運搬具	241	工具器具備品	70	土地	4,794	計	7,204	短期借入金	1,118	長期借入金	1,640	(内一年以内返済予定額	240)	計	2,758	<p>1. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">1,979百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">48</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">4,794</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,041</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">799</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,400</td> </tr> <tr> <td>(内一年以内返済予定額</td> <td style="text-align: right;">240)</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,199</td> </tr> </table> <p>2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。連結貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。</p> <p>当連結会計年度末において、上記方法により再評価した価額は、連結貸借対照表記載の土地の価額を508百万円下回っております。</p> <p>3. 偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証</p> <p style="text-align: right;">59百万円</p>	建物及び構築物	1,979百万円	機械装置及び運搬具	219	工具器具備品	48	土地	4,794	計	7,041	短期借入金	799	長期借入金	1,400	(内一年以内返済予定額	240)	計	2,199
建物及び構築物	2,098百万円																																				
機械装置及び運搬具	241																																				
工具器具備品	70																																				
土地	4,794																																				
計	7,204																																				
短期借入金	1,118																																				
長期借入金	1,640																																				
(内一年以内返済予定額	240)																																				
計	2,758																																				
建物及び構築物	1,979百万円																																				
機械装置及び運搬具	219																																				
工具器具備品	48																																				
土地	4,794																																				
計	7,041																																				
短期借入金	799																																				
長期借入金	1,400																																				
(内一年以内返済予定額	240)																																				
計	2,199																																				

前連結会計年度	当連結会計年度								
<p>4. 財務上の特約 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当連結会計年度末残高5,740百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額6,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高3,340百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>	<p>4. 財務上の特約 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当連結会計年度末残高4,900百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額6,000百万円、当連結会計年度末借入未実行残高4,100百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p>								
<p>5. 発行済株式の種類及び総数</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>28,300,000株</td> </tr> <tr> <td>第1種優先株式</td> <td>4,000,000株</td> </tr> </table>	普通株式	28,300,000株	第1種優先株式	4,000,000株	<p>5. 発行済株式の種類及び総数</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>28,300,000株</td> </tr> <tr> <td>第1種優先株式</td> <td>4,000,000株</td> </tr> </table>	普通株式	28,300,000株	第1種優先株式	4,000,000株
普通株式	28,300,000株								
第1種優先株式	4,000,000株								
普通株式	28,300,000株								
第1種優先株式	4,000,000株								
<p>6. 保有する自己株式の種類及び株式数</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>17,648株</td> </tr> </table>	普通株式	17,648株	<p>6. 保有する自己株式の種類及び株式数</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>22,815株</td> </tr> </table>	普通株式	22,815株				
普通株式	17,648株								
普通株式	22,815株								

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度	当連結会計年度																																				
<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>特許権使用料</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,303</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>335</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>401</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>262</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>727</td> </tr> </table>	特許権使用料	148百万円	給与手当	1,303	賞与	335	退職給付費用	401	旅費交通費	262	減価償却費	61	賃借料	254	技術研究費	727	<p>1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td>特許権使用料</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>1,292</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>327</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>245</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td>1,030</td> </tr> </table>	特許権使用料	164百万円	貸倒引当金繰入額	13	給与手当	1,292	賞与	413	退職給付費用	327	役員退職慰労引当金繰入額	23	旅費交通費	256	減価償却費	89	賃借料	245	技術研究費	1,030
特許権使用料	148百万円																																				
給与手当	1,303																																				
賞与	335																																				
退職給付費用	401																																				
旅費交通費	262																																				
減価償却費	61																																				
賃借料	254																																				
技術研究費	727																																				
特許権使用料	164百万円																																				
貸倒引当金繰入額	13																																				
給与手当	1,292																																				
賞与	413																																				
退職給付費用	327																																				
役員退職慰労引当金繰入額	23																																				
旅費交通費	256																																				
減価償却費	89																																				
賃借料	245																																				
技術研究費	1,030																																				
<p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">727百万円</p>	<p>2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費</p> <p style="text-align: right;">1,030百万円</p>																																				

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度	当連結会計年度								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>「現金及び預金」</td> <td>2,011百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td>2,011</td> </tr> </table>	「現金及び預金」	2,011百万円	現金及び現金同等物期末残高	2,011	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table> <tr> <td>「現金及び預金」</td> <td>2,007百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物期末残高</td> <td>2,007</td> </tr> </table>	「現金及び預金」	2,007百万円	現金及び現金同等物期末残高	2,007
「現金及び預金」	2,011百万円								
現金及び現金同等物期末残高	2,011								
「現金及び預金」	2,007百万円								
現金及び現金同等物期末残高	2,007								

(リース取引関係)

前連結会計年度				当連結会計年度			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	619	385	233	機械装置及び運搬具	374	156	217
工具器具備品	394	230	163	工具器具備品	252	116	136
合計	1,013	616	396	合計	627	273	354
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			187百万円	1年内			128百万円
1年超			209百万円	1年超			225百万円
合計			396百万円	合計			354百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料			232百万円	支払リース料			201百万円
減価償却費相当額			232百万円	減価償却費相当額			201百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度(平成17年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

当連結会計年度末において、その他有価証券で時価のあるものはありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額
69	40	-

当連結会計年度(平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利関連として借入金の将来の市場金利変動によるリスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の支払利息 ヘッジ方針 金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引においては、市場金利変動によるリスクを有しております。また、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の金融機関であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、社内規程に基づき経理担当部門が決裁者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関係

すべてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引であるため、開示の対象から除いております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金利関係

すべてヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引であるため、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、厚生年金基金制度については厚生年金基金の代行部分について平成18年2月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けたことに伴い、確定給付企業年金制度に移行いたしました。また、連結子会社においては厚生年金基金制度から移行した確定給付企業年金制度、適格退職年金制度又は退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
(1) 退職給付債務	18,007	15,416
(2) 年金資産	8,621	10,806
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	9,385	4,610
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	5,652	3,727
(5) 未認識数理計算上の差異	3,972	469
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	2,682	552
(7) 退職給付引当金(3)+(4)+(5)+(6)	2,443	966

前連結会計年度

当連結会計年度

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。
2. 厚生年金基金の代行部分返上に関し、当連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は4,313百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当連結会計年度末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44-2項を適用した場合に生じる損益の見込額は2,021百万円(利益)であります。
3. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

- (注) 1. 厚生年金基金の代行部分については当連結会計年度末日現在において未返還であるため、上記に含めて記載しております。
2. 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
(1) 勤務費用（注1）	349	604
(2) 利息費用	374	320
(3) 期待運用収益	181	202
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	565	539
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	382	337
(6) 過去勤務債務の費用処理額	79	177
(7) 退職給付費用（1）+（2）+（3）+（4）+（5）+（6）	1,410	1,422
(8) 厚生年金基金の代行部分返上に伴う損益	-	2,174
計（7）+（8）	1,410	751

前連結会計年度

当連結会計年度

（注） 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

（注） 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度	当連結会計年度
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率	2.0%	同左
(3) 期待運用収益率	2.5%	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	14年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法によっております。）	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年～15年（発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。）	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 2,374百万円	繰越欠損金 1,221百万円
退職給付引当金 903	未払費用 390
その他 472	退職給付引当金 385
計 3,750	その他 247
評価性引当額 3,015	計 2,245
繰延税金資産合計 735	評価性引当額 1,505
	繰延税金資産合計 740
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.4
住民税均等割等 8.7	住民税均等割等 1.5
評価性引当額の影響 158.5	評価性引当額の影響 41.7
その他 2.3	その他 0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 107.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.7

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、主として情報システム、電子装置、製造装置の「電子応用機器」であり、全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める当該セグメントの割合がいずれも90%を超えているため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社企業グループが製造販売する各種製品は、すべて電子応用機器であり事業区分が単一セグメントのため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社企業グループは海外拠点を有しておりませんので、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、その記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	日本電気(株)	東京都港区	337,820	コンピュータ、通信機器、ソフトウェア等の製造及び販売並びに関連サービスの提供を含むIT・ネットワークソリューション事業	直接 50.26 間接 -	兼任 -	当社の一部製品の販売等	情報システム製品等の販売	5,128	受取手形及び売掛金	1,881

取引条件ないしは取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。
2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
子会社	山梨アピ オニクス 株	山梨県 南アル プス市	450	プリント 配線板等 の製造	100	兼任 3名	当社が使用 する一部部 品の購入等	当社の銀行 借入金に対 する工場財 団担保の提 供	1,640	-	-
子会社	福島アピ オニクス 株	福島県 郡山市	450	ハイブリ ッドI C、電子 装置等の 製造	100	兼任 5名	当社が使用 する一部部 品の購入等	当社の銀行 借入金に対 する工場財 団担保の提 供	1,640	-	-

(注) 取引金額は平成17年3月31日現在の当該担保提供に係る借入金残高であります。

なお、当社の1,640百万円の借入金に対して上記子会社2社より共同担保提供を受けておりますが、各社に係る借入金残高の区分が困難なため、取引金額には借入金残高1,640百万円同額をそれぞれ表示しております。

当連結会計年度(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 被所有割 合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
親会 社	日本電 気株	東京都 港区	337,821	コン ピュー タ、通信 機器、ソ フトウエ ア等の製 造及び販 売並びに 関連サー ビスの提 供を含む IT・ネ ットワー クソリュ ーション 事業	直接 50.23 間接 -	兼任 -	当社の一部 製品の販売 等	情報システ ム製品等の 販売	7,385	受取手 形及び 売掛金	2,570

取引条件ないしは取引条件の決定方針等

(注) 1. 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社見積価格を提示し、その都度交渉の上、決定しております。

2. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上の関 係				
子会社	山梨アピ オニクス ㈱	山梨県 南アル プス市	450	プリント 配線板等 の製造	100	兼任 3名	当社が使用 する一部部 品の購入等	当社の銀行 借入金に対 する工場財 団担保の提 供	1,400	-	-
子会社	福島アピ オニクス ㈱	福島県 郡山市	450	ハイブリ ッドI C、電子 装置等の 製造	100	兼任 5名	当社が使用 する一部部 品の購入等	当社の銀行 借入金に対 する工場財 団担保の提 供	1,400	-	-

(注) 取引金額は平成18年3月31日現在の当該担保提供に係る借入金残高であります。

なお、当社の1,400百万円の借入金に対して上記子会社2社より共同担保提供を受けておりますが、各社に係る借入金残高の区分が困難なため、取引金額には借入金残高1,400百万円同額をそれぞれ表示しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	153円74銭	1株当たり純資産額	250円95銭
1株当たり当期純利益	47円22銭	1株当たり当期純利益	102円26銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	29円95銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	73円69銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,379	2,935
普通株主に帰属しない金額(百万円)	43	43
(うち利益処分による優先配当額)	(43)	(43)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,335	2,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,284	28,279
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	43	43
(うち利益処分による優先配当額)	(43)	(43)
普通株式増加数(千株)	17,777	11,560
(うち第1種優先株式)	(17,777)	(11,560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,960	2,200	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,640	1,640	1.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,300	5,660	1.7	平成19年～22年
その他の有利子負債	-	-	-	-
合計	11,900	9,500	-	-

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,640	3,620	400	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第55期 (平成17年3月31日)		第56期 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金			1,908		1,964	
2. 受取手形			462		406	
3. 売掛金	1		6,910		7,868	
4. 製品			748		924	
5. 半製品			286		208	
6. 原材料			1,660		1,692	
7. 仕掛品			6,954		6,428	
8. 未着品			277		211	
9. 前渡金			314		238	
10. 前払費用			72		72	
11. 繰延税金資産			735		740	
12. 関係会社短期貸付金			3,272		3,132	
13. 未収入金			416		218	
14. その他			18		7	
15. 貸倒引当金			30		40	
流動資産合計			24,006	78.7	24,073	78.7
固定資産						
(1) 有形固定資産	2					
1. 建物		2,490		2,515		
減価償却累計額		1,727	762	1,797	717	
2. 構築物		194		195		
減価償却累計額		154	39	159	36	
3. 機械装置		3,631		3,399		
減価償却累計額		3,178	452	3,010	388	
4. 車両運搬具		7		7		
減価償却累計額		6	0	6	0	
5. 工具器具備品		3,017		3,049		
減価償却累計額		2,490	526	2,341	707	
6. 土地	3		3,342		3,342	
7. 建設仮勘定			20		44	
有形固定資産合計			5,145	16.9	5,237	17.1

区分	注記 番号	第55期 (平成17年3月31日)		第56期 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. ソフトウェア			113		82
2. 施設利用権			10		10
無形固定資産合計			124	0.4	92
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券			34		34
2. 関係会社株式			1,000		1,000
3. 長期前払費用			68		40
4. その他の投資			198		198
5. 更生債権			-		3
6. 貸倒引当金			70		91
投資その他の資産合計			1,229	4.0	1,184
固定資産合計			6,499	21.3	6,514
資産合計			30,506	100	30,587
(負債の部)					
流動負債					
1. 支払手形			676		489
2. 買掛金	1		4,128		4,550
3. 短期借入金	2		2,960		2,200
4. 一年以内返済予定の長期借入金			1,640		1,640
5. 未払金			427		460
6. 未払法人税等			109		90
7. 未払消費税等			16		93
8. 未払費用			563		793
9. 前受金			710		1,460
10. 預り金			166		122
11. 設備支払手形			18		12
12. その他			12		-
流動負債合計			11,429	37.5	11,912

区分	注記 番号	第55期 (平成17年3月31日)		第56期 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
固定負債						
1. 長期借入金			7,300		5,660	
2. 再評価に係る繰延税金 負債	3		1,274		1,274	
3. 退職給付引当金			2,197		787	
4. 役員退職慰労引当金			-		107	
固定負債合計			10,772	35.3	7,829	25.6
負債合計			22,201	72.8	19,742	64.5
(資本の部)						
資本金	4		5,145	16.8	5,145	16.8
利益剰余金						
1. 利益準備金			-		18	
2. 当期末処分利益			1,306		3,829	
利益剰余金合計			1,306	4.3	3,848	12.6
土地再評価差額金	3		1,857	6.1	1,857	6.1
自己株式	5		4	0.0	6	0.0
資本合計			8,304	27.2	10,844	35.5
負債・資本合計			30,506	100	30,587	100

【損益計算書】

区分	注記 番号	第55期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第56期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
売上高	1		25,327	100		29,810	100
売上原価							
1. 製品期首たな卸高		976			748		
2. 当期製品製造原価	2	19,894			23,947		
合計		20,871			24,696		
3. 製品期末たな卸高		748			924		
4. 他勘定振替高	3	9	20,112	79.4	30	23,740	79.7
売上総利益			5,215	20.6		6,070	20.3
販売費及び一般管理費	4 5		4,358	17.2		4,746	15.9
営業利益			856	3.4		1,323	4.4
営業外収益							
1. 受取利息	6	61			56		
2. 受取配当金	7	27			40		
3. 為替差益		1			-		
4. その他		61	151	0.6	12	109	0.4
営業外費用							
1. 支払利息		376			320		
2. その他		25	401	1.6	31	351	1.2
経常利益			606	2.4		1,081	3.6
特別利益							
1. 投資有価証券売却益		40			-		
2. 厚生年金基金代行返上益		-	40	0.1	2,034	2,034	6.8
特別損失							
1. たな卸資産廃棄損		-			205		
2. 固定資産除却損		22			33		
3. 貸倒引当金繰入額		-			17		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		-			84		
5. 役員退職慰労金		35	58	0.2	-	341	1.1
税引前当期純利益			588	2.3		2,774	9.3
法人税、住民税及び事業税		55			52		
法人税等調整額		772	717	2.9	5	47	0.1
当期純利益			1,306	5.2		2,727	9.2
前期繰越利益又は前期繰越損失()			3,623			1,102	
資本減少による欠損填補額			3,623			-	
当期末処分利益			1,306			3,829	

製造原価明細書

区分	注記 番号	第55期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		第56期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	13,124	57.1	13,271	52.7
労務費		5,189	22.6	5,881	23.4
経費		4,663	20.3	6,012	23.9
当期総製造費用		22,978	100	25,166	100
期首仕掛品たな卸高		5,482		6,954	
期首半製品たな卸高		250		286	
合計		28,711		32,407	
期末仕掛品たな卸高		6,954		6,428	
期末半製品たな卸高		286		208	
他勘定振替高		2	1,575		1,823
当期製品製造原価		19,894		23,947	

(注)

第55期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第56期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>1. 経費のうち主なものは、外注加工費2,401百万円、減価償却費418百万円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 百万円</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,055</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>520</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,575</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	1,055	固定資産	520	計	1,575	<p>1. 経費のうち主なものは、外注加工費3,051百万円、減価償却費386百万円であります。</p> <p>2. 他勘定振替高の内訳 百万円</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,454</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,823</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	1,454	固定資産	369	計	1,823
販売費及び一般管理費	1,055												
固定資産	520												
計	1,575												
販売費及び一般管理費	1,454												
固定資産	369												
計	1,823												
<p>(原価計算の方法)</p> <p>製品原価の計算は個別原価計算の方法により、製品別、ロット別に発行される製造指図書に従って、実際原価により計算集計されております。</p>	<p>(原価計算の方法)</p> <p>同左</p>												

【利益処分計算書】

		第55期 (平成17年6月29日) 株主総会承認日		第56期 (平成18年6月29日) 株主総会承認日	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期末処分利益			1,306		3,829
利益処分数額					
1. 利益準備金		18		21	
2. 第1種優先株式配当金		43		43	
3. 普通株式配当金		141	203	169	234
次期繰越利益			1,102		3,595

重要な会計方針

項目	第55期	第56期
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品、半製品及び原材料 総平均法による原価法 (2) 仕掛品及び未着品 個別法による原価法	(1) 製品、半製品及び原材料 同左 (2) 仕掛品及び未着品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～50年 機械装置 10年 工具器具備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内利用可能期間に基づく定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	第55期	第56期
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、期末における退職給付債務から年金資産並びに会計基準変更時差異未処理額、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務債務を加減した額を退職給付引当金として計上しております。退職給付会計基準の適用に伴い発生した会計基準変更時差異8,232百万円は、平成12年4月1日から15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間で按分した額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成17年2月1日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けました。</p> <p>当期末日現在において測定された返還相当額（最低責任準備金）は4,065百万円であり、当該返還相当額（最低責任準備金）の支払が当期末日に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号）第44 - 2項を適用した場合に生じる損益の見込額は1,901百万円（利益）であります。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成18年2月1日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けました。</p> <p>当事業年度における損益に与えている影響額は、特別利益として2,034百万円計上しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、社内規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当期から当社社内規程に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法によっております。これは当期において規程を制定したことに伴い、財務の健全性をはかるため行ったものであります。</p> <p>この結果、当事業年度発生額23百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額84百万円は特別損失に計上しております。</p>
5 . リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	第55期	第56期
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利の変動によるリスクの低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象は重要な条件が同一であるため、高い有効性を有しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

第55期	第56期
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

追加情報

第55期	第56期									
	<p>株式譲渡契約</p> <p>平成18年3月28日開催の当社取締役会におきまして、N E C 三栄株式会社の全株式を日本電気株式会社より取得することを決議しました。</p> <p>N E C 三栄株式会社の内容</p> <p>名称 N E C 三栄株式会社</p> <p>住所 東京都立川市曙町一丁目25番12号</p> <p>代表者の氏名 代表取締役社長 設楽恒男</p> <p>資本金 4億80百万円（平成17年3月31日現在）</p> <p>事業の内容 赤外線機器、工業計測機器の製造・販売</p> <p>異動の前後における当社の所有に係る議決権の数及び総株主の議決権に対する割合</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">（異動前）</td> <td style="text-align: center;">（異動後）</td> </tr> <tr> <td>a 当社所有議決権の数</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">全議決権数</td> </tr> <tr> <td>b 総株主の議決権に対する割合</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>異動の理由</p> <p>これまで当社とN E C 三栄株式会社はN E C グループ企業としてそれぞれ赤外線機器を展開してまいりましたが、今後の市場競争激化に備えるとともに、監視・セキュリティ領域等の成長領域に積極展開するため連携してこれに当ることに合意しました。そこで、当社は日本電気株式会社よりN E C 三栄株式会社の全株式を取得し、当社の子会社として経営統合することにしたしました。これによって、相互の事業・収益基盤を強化、拡充していくことが可能となり、グローバル・レベルで赤外線機器を積極的に展開し、業績向上に努めてまいります。</p> <p>異動の年月日</p> <p>平成18年3月28日 株式譲渡契約締結</p> <p>平成18年6月30日 株式譲受予定</p>		（異動前）	（異動後）	a 当社所有議決権の数	-	全議決権数	b 総株主の議決権に対する割合	-	100%
	（異動前）	（異動後）								
a 当社所有議決権の数	-	全議決権数								
b 総株主の議決権に対する割合	-	100%								

注記事項

(貸借対照表関係)

第55期	第56期																																																																
<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[資産]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,334</td> </tr> <tr> <td>[負債]</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">712</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">542百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">156</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">63</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,051</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,118</td> </tr> </table> <p>3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を564百万円下回っております。</p> <p>4. 会社が発行する株式及び発行済株式の種類及び総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">76,000千株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1種優先株式</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">28,300千株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1種優先株式</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table>	[資産]	百万円	売掛金	2,334	[負債]	百万円	買掛金	712	建物	542百万円	機械装置	156	工具器具備品	63	土地	3,289	計	4,051	短期借入金	1,118	授権株式数	普通株式	76,000千株		第1種優先株式	4,000	発行済株式総数	普通株式	28,300千株		第1種優先株式	4,000	<p>1. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれる関係会社に対する主な資産及び負債は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">[資産]</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 売掛金</td> <td style="text-align: right;">2,947</td> </tr> <tr> <td>[負債]</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td> 買掛金</td> <td style="text-align: right;">880</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産のうち、次の資産は工場財団として下記借入の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">建物</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">500百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">143</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,974</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">短期借入金</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">799</td> </tr> </table> <p>3. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に下記方法により事業用土地の再評価を行っております。貸借対照表記載の土地の価額は当該再評価額に基づいております。なお、取得価額と再評価額との差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。当事業年度末において、上記方法により再評価した価額は、貸借対照表記載の土地の価額を508百万円下回っております。</p> <p>4. 会社が発行する株式及び発行済株式の種類及び総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">76,000千株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1種優先株式</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">28,300千株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>第1種優先株式</td> <td style="text-align: right;">4,000</td> </tr> </table>	[資産]	百万円	売掛金	2,947	[負債]	百万円	買掛金	880	建物	500百万円	機械装置	143	工具器具備品	41	土地	3,289	計	3,974	短期借入金	799	授権株式数	普通株式	76,000千株		第1種優先株式	4,000	発行済株式総数	普通株式	28,300千株		第1種優先株式	4,000
[資産]	百万円																																																																
売掛金	2,334																																																																
[負債]	百万円																																																																
買掛金	712																																																																
建物	542百万円																																																																
機械装置	156																																																																
工具器具備品	63																																																																
土地	3,289																																																																
計	4,051																																																																
短期借入金	1,118																																																																
授権株式数	普通株式	76,000千株																																																															
	第1種優先株式	4,000																																																															
発行済株式総数	普通株式	28,300千株																																																															
	第1種優先株式	4,000																																																															
[資産]	百万円																																																																
売掛金	2,947																																																																
[負債]	百万円																																																																
買掛金	880																																																																
建物	500百万円																																																																
機械装置	143																																																																
工具器具備品	41																																																																
土地	3,289																																																																
計	3,974																																																																
短期借入金	799																																																																
授権株式数	普通株式	76,000千株																																																															
	第1種優先株式	4,000																																																															
発行済株式総数	普通株式	28,300千株																																																															
	第1種優先株式	4,000																																																															

第55期	第56期
<p>5．自己株式 保有する自己株式の種類及び総数 普通株式 17,648株</p> <p>6．偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 72百万円</p> <p>7．財務上の特約 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当期末残高5,740百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額6,000百万円、当期末借入未実行残高3,340百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p> <p>8．</p> <p>9．配当制限 土地再評価差額金1,857百万円は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>	<p>5．自己株式 保有する自己株式の種類及び総数 普通株式 22,815株</p> <p>6．偶発債務 保証債務 従業員の住宅取得資金の借入金に対する保証 59百万円</p> <p>7．財務上の特約 借入金のうち、シンジケート・ローン契約（当期末残高4,900百万円）及びコミットメントライン契約（契約総額6,000百万円、当期末借入未実行残高4,100百万円）には、契約期間中において純資産額、営業利益、経常利益を一定の水準に維持する等の財務上の特約が定められております。</p> <p>8．平成16年6月29日開催の定時株主総会において下記の欠損填補を行っております。 資本準備金 7,769百万円 利益準備金 224百万円</p> <p>9．配当制限 土地再評価差額金1,857百万円は、土地の再評価に関する法律第7条の2第1項の規定により、配当に充当することが制限されております。</p>

(損益計算書関係)

第55期		第56期	
1. 関係会社売上高	5,849百万円	1. 関係会社売上高	8,249百万円
2. 関係会社仕入高	5,749百万円	2. 関係会社仕入高	6,099百万円
3. 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。		3. 製品の他勘定振替高の内訳は次の通りであります。	
販売費及び一般管理費	9百万円	販売費及び一般管理費	30百万円
4. 販売費に属する費用のおおよその割合は58%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は42%であります。		4. 販売費に属する費用のおおよその割合は57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は43%であります。	
主要な費目及び金額は次の通りであります。		主要な費目及び金額は次の通りであります。	
販売手数料	77百万円	販売手数料	59百万円
荷造運賃	68	荷造運賃	55
広告宣伝費	96	広告宣伝費	120
特許権使用料	148	特許権使用料	159
役員報酬	93	貸倒引当金繰入額	13
給与手当	1,085	役員報酬	114
賞与	278	役員退職慰労引当金繰入額	23
退職給付費用	394	給与手当	1,055
法定福利費	173	賞与	334
厚生費	11	退職給付費用	296
旅費交通費	212	法定福利費	199
交際費	55	旅費交通費	206
減価償却費	49	交際費	60
通信費	80	減価償却費	44
消耗品費	30	通信費	74
賃借料	228	消耗品費	56
租税公課	76	賃借料	209
技術研究費	714	租税公課	78
		技術研究費	1,020
5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	714百万円	5. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	1,020百万円
6. 関係会社受取利息	61百万円	6. 関係会社受取利息	56百万円
7. 関係会社受取配当金	27百万円	7. 関係会社受取配当金	40百万円

(リース取引関係)

第55期				第56期			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	8	4	4	機械装置	8	6	2
車両運搬具	3	2	1	車両運搬具	7	4	2
工具器具備品	347	215	131	工具器具備品	135	89	46
合計	360	222	137	合計	152	100	51
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 93百万円				1年内 39百万円			
1年超 44百万円				1年超 12百万円			
合計 137百万円				合計 51百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
3. 支払リース料及び減価償却費相当額				3. 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 132百万円				支払リース料 95百万円			
減価償却費相当額 132百万円				減価償却費相当額 95百万円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)及び当事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

第55期	第56期
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 1,759百万円	繰越欠損金 904百万円
退職給付引当金 799	関係会社株式評価損 604
関係会社株式評価損 604	退職給付引当金 320
その他 303	その他 493
計 3,467	計 2,322
評価性引当額 2,732	評価性引当額 1,582
繰延税金資産合計 735	繰延税金資産合計 740
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.9
住民税均等割等 9.3	住民税均等割等 1.5
評価性引当額の影響 173.8	評価性引当額の影響 41.3
その他 0.1	その他 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 121.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.7

(1株当たり情報)

第55期		第56期	
1株当たり純資産額	150円65銭	1株当たり純資産額	240円50銭
1株当たり当期純利益	44円62銭	1株当たり当期純利益	94円90銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	28円35銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	68円47銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

	第55期	第56期
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,306	2,727
普通株主に帰属しない金額(百万円)	43	43
(うち利益処分による優先配当額)	(43)	(43)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,262	2,683
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,284	28,279
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	43	43
(うち利益処分による優先配当額)	(43)	(43)
普通株式増加数(千株)	17,777	11,560
(うち第1種優先株式)	(17,777)	(11,560)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,490	25	0	2,515	1,797	70	717
構築物	194	1	-	195	159	5	36
機械装置	3,631	12	245	3,399	3,010	64	388
車両運搬具	7	-	0	7	6	0	0
工具器具備品	3,017	443	411	3,049	2,341	239	707
土地	3,342	-	-	3,342	-	-	3,342
建設仮勘定	20	557	533	44	-	-	44
有形固定資産計	12,703	1,040	1,191	12,553	7,316	379	5,237
無形固定資産							
ソフトウェア	345	19	-	365	282	50	82
施設利用権	17	-	-	17	6	0	10
無形固定資産計	362	19	-	382	289	51	92
長期前払費用	68	-	27	40	-	-	40

(注) 1. 工具器具備品の当期増加額の主なものは情報システム製品用生産設備であります。

2. 工具器具備品の当期減少額の主なものは情報システム製品用生産設備であります。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		5,145	-	-	5,145
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(28,300,000)	-	-	(28,300,000)
	第1種優先株式（注2）（株）	(4,000,000)	-	-	(4,000,000)
	計（株）	(32,300,000)	-	-	(32,300,000)
	計（百万円）	5,145	-	-	5,145
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金				
	株式払込剰余金（百万円）	-	-	-	-
	計（百万円）	-	-	-	-
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金（百万円）	-	18	-	18
	計（百万円）	-	18	-	18

（注）1．当期末における自己株式数は22,815株であります。

2．優先株式の内容については、「第4．提出会社の状況 1．株式等の状況」に記載しております。

3．利益準備金の当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	100	60	-	30	131
役員退職慰労引当金	-	107	-	-	107

（注） 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	5
預金の種類	
当座預金	30
普通預金	1,213
通知預金	715
小計	1,958
計	1,964

受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
協和テクノロジズ(株)	80
ダイワボウ情報システム(株)	58
(株)ライオン事務器	47
住友商事(株)	21
ダイキン工業(株)	21
その他	176
計	406

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成18年4月	-
5月	-
6月	218
7月	126
8月	61
9月以降	0
計	406

売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
日本電気(株)	2,570
三菱電機(株)	750
日本アビオニクス販売(株)	377
防衛庁	362
(株)リコー	232
その他	3,574
計	7,868

b 売掛金滞留状況

前期末残高 （百万円）	当期売上高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
6,910	31,193	30,236	7,868	79.3	3.0ヵ月

（注） 当期売上高は消費税等込の価格であります。

製品

区分	金額（百万円）
電子装置製品	670
製造装置製品	254
計	924

半製品

区分	金額（百万円）
組成部分品	208
計	208

原材料

区分	金額（百万円）
素材	1
電気部品	1,691
計	1,692

仕掛品

区分	金額（百万円）
情報システム製品	5,120
電子装置製品	581
製造装置製品	727
計	6,428

未着品

区分	金額（百万円）
電気部品	211
計	211

関係会社短期貸付金

関係会社名	金額（百万円）
福島アビオニクス㈱	2,500
山梨アビオニクス㈱	632
計	3,132

（負債の部）

支払手形

a 相手先別内訳

相手先	支払手形（百万円）
㈱協和製作所	85
第一真空エンジニアリング㈱	64
丸澤機工㈱	35
京セラ㈱	25
佐鳥パイニックス㈱	22
その他	256
計	489

b 期日別内訳

期日	支払手形（百万円）
平成18年 4月	124
5月	118
6月	101
7月	144
計	489

買掛金

相手先	金額（百万円）
NECリース(株)	1,406
福島アビオニクス(株)	437
山梨アビオニクス(株)	384
ロッキード・マーチン・コーポレーション	241
NT販売(株)	125
その他	1,954
計	4,550

(注) NECリース(株)に対する買掛金は、一括ファクタリング取引に関する契約に基づき当社の一部取引先が当社に対する債権をNECリース(株)に譲渡した結果発生したものであります。

短期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	798
住友信託銀行(株)	460
(株)横浜銀行	427
その他	513
計	2,200

(注) 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に記載しております。

長期借入金

借入先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	2,615 (774)
住友信託銀行(株)	1,780 (368)
日本政策投資銀行	1,400 (240)
その他	1,505 (258)
計	7,300 (1,640)

(注) ()内の金額は内数であり、貸借対照表日の翌日より起算して1年以内に返済予定のものであるため、貸借対照表上は流動負債の「一年以内返済予定の長期借入金」として掲記しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等(注)
日本電気株	親会社	50.23	東京証券取引所 大阪証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 札幌証券取引所 ナスダック(米国)

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第55期)(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)平成17年6月29日関東財務局長に提出

2 半期報告書

(第56期中)(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)平成17年12月13日関東財務局長に提出

3 臨時報告書

平成18年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 植田正義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋康博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 植田正義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋康博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月29日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 植田正義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋康博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

日本アビオニクス株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 植田正義
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中嶋康博
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本アビオニクス株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本アビオニクス株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。